

株式会社エフ・エー・エス行動計画

平成29年3月22日

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次の行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成29年4月1日 ～ 平成31年3月31日までの2年間

2. 内容

目標1 所定外労働時間の削減を推進するために、ノー残業デー（月1回、給料日）を設定し、部長会で毎月の所定外労働時間を報告する。

〈対策〉

- 平成29年4月～ ①所定外労働時間を部長会で報告し、現状を分析・調査し、傾向を把握する。
- ②ノー残業デー（月1回、給料日）活動を開始する。
- ③ノー残業デーを部長会報告、社内報等により従業員へ周知する。
- ④自社のホームページに一般事業主行動計画を公表する。

目標2 全員が毎月平均的に年次有給休暇を取得できるようにするため、メモリアル休暇（バースデー休暇）を設定し、また、毎月の有給休暇の未取得者に対しては上司を通して休暇の取得を推進する。

〈対策〉

- 平成29年4月～ ①前年度までの各人の年次有給休暇取得状況を分析・調査し、傾向を把握する。
- ②部長会で未取得者の状況を説明し、未取得者が有給休暇を取得するよう協力を依頼する。
- ③全員が毎月平均的に年次有給休暇を取得する活動を部長会報告、社内報等により従業員へ周知する。
- ④自社のホームページに一般事業主行動計画を公表する。
- ⑤総務部より毎月 部署毎の各人の年次有給休暇取得状況を発信して、現状を共通認識する。